

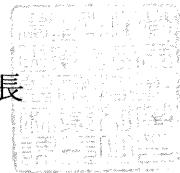


薬食監麻発 0817 第 1 号

平成 22 年 8 月 17 日

各 $\left\{ \begin{array}{l} \text{都道府県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特別区} \end{array} \right\}$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長



医療機器の広告について

医療機器の広告については、薬事法（昭和 35 年法律第 145 号）及び「医薬品等適正広告基準について」（昭和 55 年 10 月 9 日付け薬発第 1339 号厚生省薬務局長通知）（以下「適正広告基準」という。）によりその適正化に努めてきたところである。

今般、適正広告基準別紙第 3（基準）「5 医療用医薬品等の広告の制限」の運用に当たり、下記のとおり留意すべき事項を整理したので、ご了知のうえ貴管下関係機関への周知方お願いしたい。

記

適正広告基準別紙第 3（基準）「5 医療用医薬品等の広告の制限」について

「5-（2）」の「一般人が使用するおそれのないもの」とは、薬事法施行規則（昭和 35 年厚生省令第 1 号）第 93 条第 1 項の規定に基づく設置管理医療機器及び特定の資格者（例えば、医師、歯科医師、診療放射線技師等）しか扱うことができない医療機器である。



(参考1)

○ 医薬品等適正広告基準について(昭和55年10月9日薬発第1339号
各都道府県知事あて厚生省薬務局長通知) 抜粋

別紙 医薬品等適正広告基準

第3(基準)

5 医療用医薬品等の広告の制限

(1) 医師若しくは歯科医師が自ら使用し、又はこれらの者の処方せん若しくは指示によつて使用することを目的として供給される医薬品については、医薬関係者以外の一般人を対象とする広告は行わないものとする。

(2) 医師、歯科医師、はり師等医療関係者が自ら使用することを目的として供給される医療用具で、一般人が使用するおそれのないものを除き、一般人が使用した場合に保健衛生上の危害が発生するおそれのあるものについても(1)と同様にするものとする。

○ 医薬品等適正広告基準について(昭和55年10月9日薬監第121号各都道府県衛生主管部(局)長あて厚生省薬務局監視指導課長通知) 抜粋

3 「5 医療用医薬品等の広告の制限」について

(1) 「医薬関係者以外の一般人を対象とする広告」とは、医事又は薬事に関する記事を掲載する医薬関係者向けの新聞又は雑誌による場合、その他主として医薬関係者を対象として行う場合(プロパーによる説明、ダイレクトメール、若しくは文献及び説明書等の印刷物(カレンダー、ポスター等医薬関係者以外の者の目につくおそれの多いものを除く。)による場合又は主として医薬関係者が参集する学会、講演会、説明会等による場合)以外の広告をいう。

(2) 基準「5—(2)」に該当する医療機器としては、原理及び構造が家庭用電気治療器に類似する理学診療用器具等がある。

(参考 2)

- 薬事法施行規則第九十三条第一項の規定により厚生労働大臣が指定する設置管理医療機器
(平成十六年九月十四日厚生労働省告示第三百三十五号)
- 薬事法施行規則(昭和三十五年厚生省令第一号)第九十三条第一項の規定に基づき、薬事法施行規則第二十三条第一項の規定により厚生労働大臣が指定する設置管理医療機器を次のように定め、
二条の規定の施行の日(平成十七年四月一日)から適用し、平成七年厚生省告示第百二十九号(薬事法施行規則第二十三条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医療用具)は、平成十七年三月三十一日限り廃止する。
- 別表
- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|---------------|--------------|------------------------|----------------------|-----------------------|-----------------|------------|---------------------|------------|-----------------|----------------|-------------|--------------------------|-------------|-----------------|---------------------|-------------------|------------------|----------------|----------------------|-----------|--------------------|--------------|-------------|---------------------|
| 1 中心循環系アフターローディング式プラキセラピ一装置 | 3 KTP レーザ | 4 PDT エキシマレーザ | 5 PDT 半導体レーザ | 6 X 線 CT 組合せ型線形加速器システム | 7 X 線 CT 組合せ型粒子線治療装置 | 8 X 線透視型体内挿入式結石機械破碎装置 | 9 アルゴン・クリプトンレーザ | 10 アルゴンレーザ | 11 アレキサンンドライトトランジスタ | 12 エキシマレーザ | 13 エキシマレーザ血管形成器 | 14 エルビウム・ヤグレーザ | 15 クリプトンレーザ | 16 コンビネーション型ハイパーサーミアシステム | 17 ダイオードレーザ | 18 ネオジミウム・ヤグレーザ | 19 ネオジミウム・ヤグ倍周波数レーザ | 20 パルスホルミウム・ヤグレーザ | 21 ヘリウム・カドミウムレーザ | 22 ホルミウム・ヤグレーザ | 23 マイクロ波ハイパーサーミアシステム | 24 ルビーレーザ | 25 レーザハイパーサーミアシステム | 26 圧縮波結石破碎装置 | 27 一酸化炭素レーザ | 28 液体加温ハイパーサーミアシステム |
| 2 中心循環系手動式放射線プラキセラピ一装置 | 3 PDT レーザ | 4 PDT エキシマレーザ | 5 PDT 半導体レーザ | 6 X 線 CT 組合せ型線形加速器システム | 7 X 線 CT 組合せ型粒子線治療装置 | 8 X 線透視型体内挿入式結石機械破碎装置 | 9 アルゴン・クリプトンレーザ | 10 アルゴンレーザ | 11 アレキサンンドライトトランジスタ | 12 エキシマレーザ | 13 エキシマレーザ血管形成器 | 14 エルビウム・ヤグレーザ | 15 クリプトンレーザ | 16 コンビネーション型ハイパーサーミアシステム | 17 ダイオードレーザ | 18 ネオジミウム・ヤグレーザ | 19 ネオジミウム・ヤグ倍周波数レーザ | 20 パルスホルミウム・ヤグレーザ | 21 ヘリウム・カドミウムレーザ | 22 ホルミウム・ヤグレーザ | 23 マイクロ波ハイパーサーミアシステム | 24 ルビーレーザ | 25 レーザハイパーサーミアシステム | 26 圧縮波結石破碎装置 | 27 一酸化炭素レーザ | 28 液体加温ハイパーサーミアシステム |
- 29 遠隔照射式治療用放射性核種システム
- 30 遠隔照射式治療用放射性核種システム向け輪郭探知器
- 31 眼科用 PDT レーザ装置
- 32 眼科用ペルスレーザ手術装置
- 33 眼科用レーザ角膜手術装置
- 34 眼科用レーザ光凝固・パルスレーザ手術装置
- 35 眼科用レーザ光凝固装置
- 36 血液照射装置
- 37 高圧酸素患者治療装置
- 38 高周波式ハイパーサーミアシステム
- 39 高周波病変ジェネレータ
- 40 色素・アレキサンンドライトトランジスタ
- 41 色素レーザ
- 42 腎臓ウォーターージェットカテーテルシステム
- 43 生体組織内 X 線治療装置
- 44 線形加速器システム
- 45 多人數用透析液供給装置
- 46 体外式結石破碎装置
- 47 体内式衝撃波結石破碎装置
- 48 体内挿入式レーザ結石破碎装置
- 49 体内挿入式結石穿孔破碎装置
- 50 体内挿入式超音波結石破碎装置
- 51 体内挿入式電気水圧衝撃波結石破碎装置
- 52 炭酸ガスレーザ
- 53 超音波式ハイパーサーミアシステム
- 54 定位放射線治療用加速器システム
- 55 定位放射線治療用放射性核種システム
- 56 銅蒸気レーザ
- 57 非線形加速器システム
- 58 非中心循環系アフターローディング式プラキセラピ一装置
- 59 非中心循環系手動式放射線プラキセラピ一装置
- 60 微小火薬挿入式結石破碎装置
- 61 病原体不活化・減少システム
- 62 放射性医薬品合成設備
- 63 放射線治療シミュレータ
- 64 放射線治療計画用 X 線 CT 装置
- 65 粒子線治療装置
- 66 噴り患者牙質除去機能付レーザ
- 67 RI 動態機能検査装置
- 68 X 線 CT 診断装置キセノンガス管理システム
- 69 X 線 CT 組合せ型 SPECT 装置
- 70 X 線 CT 組合せ型ポジトロン CT 装置
- 71 X 線 CT 組合せ型循環器 X 線診断装置
- 72 X 線平面検出器出力読み取りデジタルオグラフ
- 73 アーム型 X 線 CT 診断装置

74	アナログ式口外汎用歯科X線診断装置	119	液体用高压蒸気滅菌器
75	アナログ式口内汎用歯科X線診断装置	120	核医学データ処理装置
76	アナログ式歯科用ハノラマ・断層撮影X線診断装置	121	核医学診断用キセノンガス管理システム
77	アナログ式歯科用ハノラマ・断層撮影X線診断装置	122	核医学診断用ゴジトロンCT装置
78	エチレンオキサイドガス滅菌器	123	核医学診断用リンク型SPECT装置
79	コンピューター式ドライオグラフ	124	核医学診断用移動型ガンマカメラ
80	人体回転型全身用X線CT診断装置	125	核医学診断用検出器回軸型SPECT装置
81	デジタル式口外汎用歯科X線診断装置	126	核医学診断用据置型ガンマカメラ
82	デジタル式口内汎用歯科X線診断装置	127	核医学診断用直線型スキャナ
83	デジタル式歯科用ハノラマ・断層撮影X線診断装置	128	気脳造影用X線診断装置
84	デジタル式歯科用ハノラマX線診断装置	129	強酸性電解水生成装置
85	フィルム読み取り式デジタルラジオグラフ	130	胸・腹部集団検診用X線診断装置
86	ポータブルアナログ式乳房用X線診断装置	131	胸・腹部集団検診用一体型X線診断装置
87	ポータブルアナログ式汎用X線診断装置	132	胸部集団検診用X線診断装置
88	ポータブルアナログ式汎用X線透視診断装置	133	胸部集団検診用一体型X線診断装置
89	ポータブルアナログ式汎用一体型X線診断装置	134	甲状腺セシウム吸収率測定用核医学装置
90	ポータブルアナログ式汎用一体型X線透視診断装置	135	骨放射線吸収測定装置
91	ポータブルデジタル式乳房用X線診断装置	136	殺菌水製造装置
92	ポータブルデジタル式汎用X線診断装置	137	歯科矯正用ユニット
93	ポータブルデジタル式汎用X線透視診断装置	138	歯科集団検診用ペノラマX線撮影装置
94	ポータブルデジタル式汎用一体型X線診断装置	139	歯科小児用ユニット
95	ポータブルデジタル式汎用一体型X線透視診断装置	140	歯科用オプション追加型ユニット
96	ポータブル診断用X線発生装置	141	歯科用ユニット
97	ポータブル診断用一体型X線発生装置	142	手術用ナビゲーションユニット
98	ポジトロンCT組合せ型SPECT装置	143	除染・滅菌用洗浄器
99	移動型アナログ式循環器用X線透視診断装置	144	常電導磁石循環器用MR装置
100	移動型アナログ式乳房用X線診断装置	145	常電導磁石全身用MR装置
101	移動型アナログ式汎用X線診断装置	146	常電導磁石式頭部・四肢用MR装置
102	移動型アナログ式汎用X線透視診断装置	147	常電導磁石式乳房用MR装置
103	移動型アナログ式汎用一体型X線診断装置	148	診断用多方向X線断層撮影装置
104	移動型アナログ式汎用一体型X線透視診断装置	149	診断用直線X線断層撮影装置
105	移動型アナログ式泌尿器・婦人科用X線透視診断装置	150	据置型アナログ式循環器用X線透視診断装置
106	移動型デジタル式循環器用X線透視診断装置	151	据置型アナログ式乳房用X線診断装置
107	移動型デジタル式汎用X線診断装置	152	据置型アナログ式汎用X線透視診断装置
108	移動型デジタル式汎用X線診断装置	153	据置型アナログ式汎用X線透視診断装置
109	移動型デジタル式汎用X線透視診断装置	154	据置型アナログ式汎用一体型X線透視診断装置
110	移動型デジタル式乳房用X線透視診断装置	155	据置型アナログ式汎用一体型X線透視診断装置
111	移動型デジタル式泌尿器・婦人科用X線透視診断装置	156	据置型アナログ式泌尿器用X線透視診断装置
112	移動型デジタル式泌尿器・婦人科用X線透視診断装置	157	据置型デジタル式循環器用X線透視診断装置
113	移動型診断用X線発生装置	158	据置型デジタル式汎用X線診断装置
114	移動型診断用一体型X線発生装置	159	据置型デジタル式汎用X線診断装置
115	永久磁石式循環器用MR装置	160	据置型デジタル式汎用X線透視診断装置
116	永久磁石式全身用MR装置	161	据置型デジタル式汎用一体型X線透視診断装置
117	永久磁石式頭部・四肢用MR装置	162	据置型デジタル式汎用一体型X線透視診断装置
118	永久磁石式乳房用MR装置	163	据置型デジタル式泌尿器・婦人科用X線透視診断装置

164	据置型診断用 X 線発生装置
165	据置型診断用一体型 X 線発生装置
166	全身用 X 線 CT 診断装置
167	全身用エレクトロニビーム X 線 CT 診断装置
168	多相電動式造影注入装置
169	單一エルギー骨 X 線吸収測定一体型装置
170	單一エルギー骨 X 線吸収測定装置
171	単相電動式造影注入装置
172	超電導磁石式 MR 装置
173	超電導磁石式全身用 MR 装置
174	超電導磁石式頭部・四肢用 MR 装置
175	超電導磁石式乳房用 MR 装置
176	電子管出力説取式デジタルラジオグラフ
177	頭蓋部計測用 X 線診断装置
178	頭蓋部計測用一体型 X 線診断装置
179	二重エルギー骨 X 線吸収測定一体型装置
180	二重エルギー骨 X 線吸収測定装置
181	乳房撮影組合せ型 X 線診断装置
182	部位別用 X 線 CT 診断装置
183	腹部集団検診用 X 線診断装置
184	腹部集団検診用一体型 X 線診断装置
185	包装品用高圧蒸気滅菌器
186	放射線薬剤投与装置
187	未包装品用高圧蒸気滅菌器
188	予防腐剤用エニシット
189	X 線管支持床支持台
190	X 線自動露出制御器
191	X 線透視診断装置用電動式患者台
192	X 線透視診断装置用非電動式患者台
193	X 線被曝低減装置
194	X 線平面断層撮影装置用電動式患者台
195	X 線平面断層撮影装置用非電動式患者台
196	カラム手術台システム
197	ディスクリート方式臨床化学自動分析装置
198	ブッキーアイソトペッド
199	フローサイトメータ
200	フロー方式臨床化学分析装置
201	ベッドサイド X 線診断装置用電動式患者台
202	ベッドサイド X 線診断装置用非電動式患者台
203	ラジオイムノアッセイ用装置
204	遺伝子解析装置
205	遠心方式臨床化学分析装置
206	加速装置用電動式患者台
207	加速装置用非電動式患者台
208	架台式手術用顕微鏡

209	蛍光像シネ撮影 X 線透視画像記録装置
210	血液型分析装置
211	血小板凝集記録分析装置
212	血栓分析装置
213	酵素分析装置
214	酵素免疫測定装置
215	歯科検査・治療用チエニア
216	自動 X 線フィルムチェンジャー
217	手術用顕微鏡
218	手術用照明器
219	循環器 X 線診断装置用電動式患者台
220	循環器 X 線診断装置用非電動式患者台
221	天井取付け式 X 線管支持器
222	電動式 X 線治療台
223	電動式プラキセラピー治療台
224	電動式遠隔照射治療台
225	電動式中性子治療台
226	乳房 X 線診断装置用電動式患者台
227	乳房 X 線診断装置用非電動式患者台
228	汎用 X 線診断装置用電動式患者台
229	汎用 X 線診断装置用非電動式患者台
230	非電動式 X 線治療台
231	非電動式プラキセラピー治療台
232	非電動式遠隔照射治療台
233	非電動式中性子治療台
234	壁取付け式 X 線管支持器
235	免疫蛍光分析装置
236	免疫蛍光測定装置
237	免疫比濁分析装置
238	粒子計測免疫測定装置
239	体外衝撃波核爆発治療装置
240	放射線治療装置用シンクロナイザ

改正文 (平成一七年三月一日厚生労働省告示第七七号) 抄
薬事法及び採血及び供血あつせん業取締法の一部を改正する法律(平成十四年法律第十九六号)

第二条の規定の施行の日(平成十七年四月一日)から適用する。